

【本文】

第三十回

芳流閣上に信乃血戦す  
坂東河原に見八勇を顕す

却説その曉かたに、近隣の莊客、村の翁等聚来て、事の趣を問諦め、或は問注所へ告訴し、或は額藏等を、うち護りをる程に天は明て、六月廿日も、はや巳の比及になりにけり。

治処に、簸上宮六が弟、簸上社平、軍木五倍二が同僚、卒川菴八等、許刃の火兵を將て、莊官屋敷に來つ。莊客們に案内させて、書院の上坐に床几を立させ、且此彼の死骸を展檢し了て、額藏等闔宅の奴婢を、悉召よせて、事の顛末を訊問ふに、額藏は、「主命によりて、一昨下総なる栗橋へ赴き、昨夕更闕て飯村の折、主人夫婦が撃るゝを見るに忍びず、當坐に讐に報ふといへども、怒に若黨ばらに挂られ、剩傍輩に抑留せられて、軍木殿を撃漏し、遺恨限りなし」といふ。又濱路左母二郎等を、追たりける僮僕們は、「宮六濱路が婚縁の事、并に昨夕墮入の事、又濱路は甲夜に逐電せしかば、そを追留んとて、僉彼此へ奔走し、遂に得及ずしかへる折、衡門のほとりにて、額藏が血刀を引提て、走り出るに撞見ければ、うち驚きて推留たるのみ。藁六夫婦が撃れし事も、又額藏が陣代を害せし事も、一切これをしらず」といへり。

當下社平は声をふり立、「かゝれば額藏が申状、始終甚胡乱也。われ既に実を得たり。彼奴は龜篠が甥なりとか聞えたる、犬塚信乃を竊に資て、主の女兒を盗出し、更に問戻して、主の金銭衣裳などを、盗去んとする程に、あるじ夫婦に咎られ、已ことを得ず、藁六龜篠を砍殪して、逃去らんとせし折に、わが兄宮六は、属役五倍二共侶に、品革濱へ遠足のかへるさ、たまゝ湯を乞んとて、藁六許立よりつゝ、不意を撃れて命を隕し、若黨さへに害せられて、五倍二一人脱れ去れり。こは五倍二が、告訴の趣にして、実説とするに足れり。いかにとなれば、年来村の戸帳に載たる、犬塚信乃がをらずなりしは、第一の不審也。又わが兄宮六が濱路を娶るなどいふは、究めたる虚言也。いかにとなれば、陣代は嚴官也、村長は卑職也。この婚縁相応からず。况城主の免許を請ずして、墮入すといふ事あらんや。加旃、昨夕圓塚の山中にて、網乾左母二郎等、すべて四人を砍殺して、怪しき榜を建たるものあり。これも亦、信乃坎額藏奴が所為にして、件の濱路は、左母二郎に、害せられたりといはする、底ふかき伎倆なるべし。且下郎の分際にて、陣代を害する事、律において大逆たり。何ぞ仇討といふよしあらんや。われ今彼奴を八割にして、兄の怨を復さんことは、かたくもあらぬ所行なれども、いまだ主君の免許を得ずして、私怨を報ふによしなし。よりて宮六が亡骸をとり斂め、且その讐を搦捕ん為に、卒川生を相伴へり。はやく額藏奴を縛めよ」と威勢猛

く下知すれば、羨る、と応もあへず、群立かゝる夥兵等を、柱る額藏些も騒かず、「それは殿原の仰とも覚候はず。犬塚信乃は一昨の晩、許我へとて起立ぬ。衆人のしる所也。當坐の差を暗めんとて坎、鷲を鳥と宣ふとも、臺六夫婦が横死の事は、婢女どもこそよく知たれ。忠義に貴賤の差別なし。主人の讐を撃たりとて、大逆とせられては、縛を受かたし。夥の證人ありながら、臆断をもてせられんは、甘心せざる所也。さても公道なるべきや」と理迫たる大勇に、夥兵等は手を下し得ず、阿容々々として護てをり。これにより菴八は、婢女們を推並して、その夜の為体を訊問ふに、僉社平が氣色におそれて、果敢々々しく回答せず、しばく問れて一兩人、太刀音のおそろしさに、背門より逃去侍りしかば、すべては知らずと答けり。社平聞て冷笑ひ、「さればこそ臺六等が、害せらるゝを見たるものなし。それを證人とするよしあらんや。彼奴いたく鞭ずは、いかでかは実を吐ん。とく縛めよ」と焦燥折から、簀子の下に人ありて、嘯く声してければ、衆皆驚怪みつゝ、三四人をり立て、軀て引出して見るに、是則別人ならず、臺六が老僕背介也。昨夕五倍二に小鬘を砍られて、簀子の下へ滾入り、遂に息絶たるか、今漸に甦生して、幽に声を立たる也。僮僕們はこの為体に、復駭ざるものもなく、「昨夕和主がかへらねば、もし野狐に魅されずや、とそこら一遍索ねたり。いかにして瘡を負たる。縁由を申あげよ。あな鈍ましや」と勦りつゝ、縁頬へ推上れば、菴八間近く立よりて、そのいふよしを糺明するに、背介は、「昨夕傍輩に先たちてかへり來つ。臺六夫婦が撃るゝ折、しらずして縁頬より、書院の障子を開しかば、五倍二に小鬘を砍られて、仰ぎまに滾落、そがまゝ簀子の下に躲れて、額藏が仇を撃たる、為体はよくしれり。かゝりし程に金瘡痛みて、その後の事を覚す。但簀上殿軍木殿に、あるじ夫婦が撃れし事は、一定相違なし」といひけり。

既にこの證人あれば、社平は今さらに、誣かたかるべき事なるに、さもなくて、菴八にうち對ひ、「衆人はしらずして、獨背介が側杖打れ、鬪諍の為体を見きといふは訝しからずや。虚実は尋問によるものを、渠一人を證としがたし。察するに背介奴も、額藏が支黨ならん。さは思ひ給はずや」といへば菴八異議もなく、「現さる事も候はん。且額藏等を禁獄して、事の趣を、鎌倉へ聞えあげ、尉の殿の時に在鎌倉也。のおん下知に任すべし。かゝれば退りて老輩と商量し、舎兄の為に恥を雪め、貴所の為に怨をかへす、そのよしなしとすべからず。こゝにて是非を論せんは、なかゝくに外聞わろし、且穩便に退給へ」と耳語媚て和解けり。これにより、社平は準備の轎子に、兄宮六が亡骸を扛乗させて、彼若黨が死骸共侶宿所へ遣し、又額藏には杻を被け、背介を篋にうち乗せて、莊客等に昇しつゝ、卒川菴八共侶に、城の問注所を投てかへり去れば、夥兵等は額藏を牽立

て、後に従ひ、先に立、陸續として退りけり。

話分兩頭。さる程に、犬塚信乃成孝は、十九日の朝まだきに、栗橋の驛にて額藏と袂をわかち、幾里もあらで許我に赴き、城下の町に旅宿を卜て、御所の案内を問究め、執權横堀史在村が第にいでゆきて、名簿を投し、由緒を述、亡父犬塚番作が遺訓に随ひ、昔御所の兄君、春王殿より預り奉りたる、村雨の宝刀を將て、推参せし事の趣、則執次の若黨によりて、愁訴してけり。かくて俟こと稍久して、在村出て對面し、なほその父祖の由緒と、軍功を糺明め、「御所さま鎌倉に在せし比、持氏朝臣の舊臣、結城にて討死せしものゝ、子孫を悉召されし折、番作は得参らず、宝刀さへに披露せざりしは、いかなる故ぞ」と詰問ふに、信乃は親番作が深痕によりて、遂に廃人となりし事、又伯母夫大塚臺六が事を告て、遅参の疑ひをいひ釋に、その辨論爽にして、敢伯母と伯母夫の奸悪を踏さず。又唯亡父の義氣を隠さず。言寡して條よく融り、趣意細やかにして、聞えざることなし。在村は、その才幹に驚て、ころにこれを忌といへども、さて已べきにあらざれば、霎時沈吟していふやう、「由緒かくの如くにして、持参の宝刀相違なくは、なほ老臣等と相譚て、近日御所さまに聞えあげん。旅館に退りて俟さむらへ」といふにやうやく安堵たる、信乃は唯々として領兼し、馳て客店に立かへれば、その日は既に暮にけり。かくてその詰旦、信乃は忽地に思ふやう、村雨は名刀なれば、先考年来、これを巨竹の箆に藏めらするに、刃の塵埃をも拭きらんは、準備なきに似たり。かくは旅宿の徒然なるに、よき手すさみにこそと思ふ、傍に人のなき隨に、やをら障子を引閉て、床柱のほとりに坐を占め、件の大刀を左手に拿て、まづ斬糸の塵埃を拂ひ、しづかに鞆を推拭ひ、引抜きて刃を見るに、村雨にはあらざりけり。是はいかに、と驚きつゝ、又とり直して熟視るに、その長短は等しけれども、焼刃は無下に似るべくもあらず。思ひかけなき事なれば、胷うち騒ぎて駐らず。又つくくくと想像るに、われこの大刀を片响も、傍に置ざる時もなく、腰に帶ざる日もなかりしに、いかにして搦替られけん。それ坎と思ひあはするは、神宮河の船中のみ、荘官が綱につられて、水中へ陥りしは、われを害せん為のみならず、左母二郎さへ相譚れ、わが荘官を救んとて、続て水に入りしとき、独彼奴は船に在り。そのとき搦替たるならん。彼左母二郎が人ととなり、遊藝歌曲をよくするのみ、武器を好るものならず、と日ごろ思へば、由断して、その折刃を抜ても見ず、且夜間の事にして、荘官の入水を救ひし、事に紛れて疑はず。その宵よりきのふまで、わが一身の進退に、他事を見かへる違なけれ

ば、畢竟にこゝに及べり。唯前門に虎を禦て、後門より狼を進めらるをしらざりしは、われながら愚也。既に宝刀を喪ひては、父に不孝の子なるべく、君に不忠の臣たるべし。こは何とせん、とばかりに、怒れる眼光凄じく、刃を撲地と擲て、腸を断遣恨後悔、よにせんすべはなかりけり。かくてあるべきにあらざれば、刃を鞘に納めつゝ、數回歎息し、宝刀は賈物なる事を、しらざりし日はすべもなし。今その事を知らながら、許我殿の召を俟ば、われ亦貴人に偽る也。はやく訴まうさんとて、櫛笥をとう出て、髪を搔拊、袴の紐を結びあへず、両刀を跨て、出立んする程に、忽地城中より、横堀在村が使来れり。信乃はいよく安からず、軀て對面するに、使は若黨兩人也。奴隸を招きて、柳笥より、一領の衣裳をとう出て、これを信乃に進めていふやう、「此度進上せらるゝ宝刀の事、今日老臣達の一覽を歴て、御所の見参に入るべければ、速に登營し給へ、よりて時裝一領を賜るものなり。横堀殿の指揮によりて、おん迎に來れり。とくく出給へ」といふ。信乃聞て兼諾し、「仰兼り候ひぬ。某も亦申上べき事あれば、横堀殿まで参らんとて、旅店を出る折にこそあれ。聊思ふ旨あれば、賜ものゝ衣裳は、且く領け奉らん、誘給へ」といひかけて、遽しく走り出れば、使の若黨奴隸等は、こゝろ得かたく思ひつゝ、喘々ぞ従ひける。

さる程に犬塚信乃は、頻に進て、在村が第に赴き、あるじの對面を請にけれども、はや登營して宿所に在らず。せんすべなきに又更に、件の若黨に導きせられて、營中へ参る程に、今は衣裳を更ざらんも、不敬なるべし、と思ふになん、局のほとりにて、彼礼服に更めつゝ、こゝより謁者の甲乙に償せられて、遠侍に赴けば、絆はや嚴重にして、在村が在ところをしらず。この故に、信乃は宝刀紛失の趣を、訴るによしなくて、いよく心を苦めけり。且して件の謁者等、又信乃を償して、瀧見の間に赴けば、上壇に翠簾を垂て、成氏朝臣の裨を儲、そが下に、横堀史在村、その他の老臣侍坐したる、左右には、夥の近臣居ながれたり。又廊下の邊には、身甲したる武士數十人、齋々として非常を警め、整々として列を正せり。その為体、いと晴がましく見えたりける。

既にして、成氏著座し給ひつゝ、いまだ翠簾をば揚られず。當下横堀在村は、遙に信乃にうち對ひ、「結城の城にて戦歿の舊臣、大塚匠作三戌が孫、犬塚信乃、その亡父番作が遺言に隨ひ、當家の什宝、村雨の一ト刀を獻る事、神妙に思召さる。且吾們一見すべし。大刀を進らせ候へ」といはれて信乃は一期の浮沈、と思へど騒がず頭を擡、「さし候件の宝刀は、年来盗みとらんとて、隙を窺ふもの候ひき。かくて某、今朝しも刃を拭んとて、引拔見れば浅ましや、舊の刃にあらざりて、いつの程にか搦替られたり。思ひかけなき事なれば、且駭き且悔て、臍を噬どもその甲斐なし。よりにてはやくこの事を訟申すべき為に、推参せんと思ふ折、おん使を給はりて、慚愧に堪ず、

所存齟齬せり。あはれ數日の有免を蒙りて、失たる宝刀を穿鑿せば、とり復さるることはあらじ。この義を願ひ奉る」といはせも果す不在村は、忽地怒れる声をふり立、「そは甚しき僥忽也。失たりといふ證據はあらじ、いかにぞや」と敦圀譴たる、氣色に信乃は些も臆せず、「おん疑ひは理也。遠侍に閣きたる、某が持參の一ト刀、取よせて御覽せよ。その刃こそ村雨ならね、鏢も韃も縁頭も、その表装は舊の俣也。これ搦かえられたる證にこそ」といふをば聽かて冷笑ひ、「嘉吉より今に至て、はや四十年に近し、六七十年の翁ならずは、よく認るもの稀ならん。只その證とすべきものは、刃より立つ水氣のみ。思ふに這奴は敵がたの、間諜者に疑ひなし、とく生拘れ」と焦燥は、廊下に列坐たる、影の力士群立たり。信乃は横堀在村が、漫に權を弄ひて、賞罰を己がまゝにし、人を容るゝの器量なきに、われ阿容々々と虜にならば、竟に渠が手に死なん。脱去らばや、と思ひしかば、組んと競ふ力士等を、右に挂え、左に投退、後にたつをば丁と蹴倒し、飛鳥の如く身を働して、ほとりへもよせ附ず。翠簾の内には成氏朝臣、その性烈しき短慮の大將、柄を蹴放ち、身を起して、彼擊苗よ、と下知し給へば、羨る、と影の近臣、おのゝ刃を抜翳して、透間もなく攻撃たる、白刃の下をかい潜る、信乃は晷薦を蹴揚つゝ、箆楯を取て防ぎ苗、隙を揣りて飛かゝり、先に進みし一人が、刃を奪ふて砍瘡し、なほ八方へ擊靡けて、十餘人に瘡を肩せ、八九人ンを砍伏せて、廣庭に跳出、軒端の松を木傳ふて、閃りと屋上に飛登れば、或は鎗を突揚て、蛭巻より砍断れ、或は矢庭に迫登りて、深瘡を肩つゝ、一ト雪崩に、滾落るも刃かりけり。暫時の鬪戦その甲斐なく、信乃一人に砍立られて、血は涿鹿の野を浸し、屍は朝歌に累々たり。信乃も浅瘡を肩たりければ、鮮血を啜て咽喉を潤し、屋根より屋根にうち登りて、脱去るべき方を揣るに、要害の物見とおぼしき、三層の樓閣ありけり。

これは是、遠見の為に建られて、芳流閣と名つけたり。信乃は脱るゝ路を見んとて、辛じて攀登れば、城溝は渺々たる

【挿絵】「君命によつて見八信乃を搦捕んとす」「犬飼見八」「犬塚信乃」

大河にして、流を閣の下に引たる、水際に快船を繋ぎたり。こは俗に坂東太郎と唱へて、八州第一番の大河たり。その下流は葛飾なる、行徳の浦曲より、巨海に朝する咽喉たり。更に後方を見かへれば、是首の廣庭、彼首の城戸に、数百の士卒屯して、射て落さんと弓杖樹たり。進退ほとく究りつ、よき敵あらば登りも來よ、組て戦歿せんものを、と思ふ外事なかりけり。さる程に、前管領成氏は、影の士卒を撃せつゝ、ますく怒りて力士を聚會、「信乃を搦捕るものには、加恩千貫文を賜るべし」とおちもなく御させたれども、彼武藝に看懲して、羨らんといふものなし。

當下執權在村は、成氏に稟すやう、「獄吏、犬飼見八信道は、おん拔萃の職役を固辞まうし、臆強て身の暇を乞奉りし咎により、月ごろ禁獄せられたり。渠は、古人二階松山城介が武藝允可の高弟にて、就中捕物拳法は、本藩無双の力士也。且くその罪を寛めて、信乃を擲捕せ給へ。その功成らば、見八が死罪を赦さん。又信乃に撃るゝ共、惜むべきものにあらず。この議はいかゞ」と真たちて、薦まうせば、うち領ぎ、「汝が意見究てよし。とくく」と仰するにぞ、在村は時を移さず、件の犬飼見八を、獄舎より牽出させて、その縛を釋放し、君命を述傳へて、大刀、身甲、脇盾、臙盾に、十手を添て取せにければ、見八辞ふ氣色なく、謹で領兼し、犇々と鎧ひつゝ、居縮まりたる足踏試み、在村に辞別して、三間階子を走登るに、猴の杓を傳ふが如し。孫廂のあなたより、芳流閣の管棟に、血刀引提て立たる信乃を、遙にうち瞻て、些も擬議せず。雲を凌る樓閣の、藁を踏て進む程に、成氏は、在村等老黨近習夥將て、廣庭に床几を立させ、うち仰ぎ瞻つ、主従は、陌ざるものなかりけり。畢竟犬塚犬飼両雄の勝負如何。そは編を嗣ぎ、巻を更て、第四輯の端に鮮ん。出像を觀て餘韻を味ふべし。

里見八犬傳第三輯卷之五終

編述 曲亭馬琴稿本「乾坤一草亭」

淨書 千形仲道謄寫「中蹊」

出像 柳川重信繪画「柳川」

棗人 中村喜作

家傳神女湯 一包代百銅 婦人諸病の良劑にして第一産前産後ちのみちに用ひてその功神の如し又うちみによし手おひに用ひて急へんをすくふべしはしくは包紙にしるせり

精製音應丸 偽薬をのぞき去り真物をえらみ家傳の加げんをもつて分量すべて法にしたがひ製方尤つゝしめりこゝをもてその功神の如し別に能書あり今畧レ之ヲ 大包二百粒餘入代貳朱 中包三十

六粒入代壹匁五分 小包十一粒入代五分

婦人つきむしの妙薬 毎月つきむしにいためらるゝに即効あり又産後をり物くだりかねたるによし

壹包代六十四銅 半包代三十二銅

製藥弘所 江戸元飯田町中坂下南側四方みそ店向 瀧澤氏製「乾坤一草亭」

同家出張所 昌平橋通神田明神石坂下同朋町東新道 瀧澤宗伯

取次所 江戸芝神明前 いつみや市兵衛 大坂心齋橋筋唐物町 かはちや太介

著作堂隨筆 玄同放言 三卷<sup>ミマキ</sup>天地ノ部草木ノ部人事ノ部の上まで出版 全九冊

○著作堂新編畧目 江戸書肆 山青堂藏梓

江戸著作堂主人編輯 越後雪譜 大卒全六卷 越後塩沢鈴木牧之考訂 近刻 この書ハ北越冬春の間大雪の奇觀なだれ吹雪倒レの光景・ソリ・カンジキ・スカリ・スンヘイ等の図説灵山名所異魚怪獸年中行事等もらすことなく画図にあらはす尤珍書なり

朝夷嶋めぐりの記 初編二編三編迄出版 每編おのゝ全五冊 第四へん五冊 来卯冬十二月嗣出

歌川豊廣画

里見八犬傳 第四輯 全五冊 来卯ノ冬十二月賣出し可申候

犬夷評判記 横本三冊 八犬傳初へん二編巡嶋記初へんの大評判いと興ある草子也

みのゝふる衣八丈綺談 全五冊 忍入よみ本古今ぶぎょうの因果物かたり也

文政二年己卯ノ正月吉日發販

刊行書肆 大坂心齋橋筋唐物町 河内屋太助ノ江戸馬喰町三丁目 若林清兵衛ノ江戸卒所松坂町二

丁目 平林庄五郎ノ筋違御門外神田平永町 山崎平八